

令和2年度評価人候補者選考実施要領

大津地方裁判所

1 募集庁	大津地方裁判所
2 募集人員	若干名
3 選考資格	次のいずれの要件にも該当する者 (1) 令和2年4月1日現在で、満30歳以上60歳以下の者であること（昭和34年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者）。 (2) 令和2年4月1日現在で、不動産鑑定士の実務経験が5年以上ある者であること。 (3) 滋賀県下に事務所を有する者であること。 (4) 不動産の売買、交換、賃貸借等及びこれらの代理、仲介を業として行う者（不動産業者）でなく、実質的にも不動産業者と同視し得る者でないこと。
4 選考方法	(1) 書類審査 (2) 筆記試験 (3) 面接審査
5 申込み方法	次のところまで、6に記載した書類を持参し、又は郵送してください（申込み受付期間最終日の消印有効）。 〒520-0044 大津市京町三丁目1番2号 大津地方裁判所民事訟廷事務室
6 申込みのために提出する書類	(1) 履歴書1部 ア 6箇月以内に撮影した写真を貼ってください。 イ 事務所の名称及び所在地を記載してください。 ウ 不動産鑑定士の登録をした年月日、不動産鑑定士としての実務経験を記載してください。 エ その他資格、職歴等について詳細に記載してください。 (2) 鑑定書の写し1部 申込みの日までに自ら作成したもの（依頼者の氏名その他守秘義務に抵触する部分はマスキング等で削除してください。） ※ 提出された履歴書及び鑑定書写しはお返しできませんので、御了承ください。
7 申込み受付期間等	令和元年11月5日（火）から11月12日（火）まで ※ 大津地方裁判所に申込書を持参される場合は、平日の午前9時30分から午後4時30分までにお持ちください。
8 筆記試験及び面接審査	(1) 筆記試験 書類審査の結果、選考資格を有すると認められる者について、次のとおり筆記試験を行います。 ア 日時 令和元年12月2日（月）午前10時から午後零時まで（予定） イ 場所 大津地方裁判所 (2) 面接審査 筆記試験の合格者に対し、次のとおり面接審査を行います。 ア 日時 令和2年1月16日（木）午後2時から随時（予定） イ 場所 大津地方裁判所
9 最終結果の発表	令和2年2月6日（木）（予定） なお、結果は、当庁に掲示するとともに、合格者に個別にお知らせします。
10 その他	(1) 最終合格者は、大津地方裁判所評価人候補者名簿に登載され、執行裁判所から個別の事件について評価人に選任されることがあります。 (2) 個別の事件に評価人として選任された場合は、事件ごとに評価料が支給されます。 (3) 評価人候補者名簿の有効期間は、1年間（令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで）です。この期間経過後も、令和3年度以降の評価人候補者として、重ねて選任されることがあります。 (4) 詳しくは、大津地方裁判所（電話077-503-8138 民事部執行係 有吉）までお問い合わせください。